

# 予兆現象に気がいたらすぐに避難!



## 日頃からの備えが大切です!

緊急連絡先		我が家の避難場所	
家族の連絡先		避難所	
名前	電話番号	場所	電話(有線)番号
緊急連絡先		家族が離ればなれになった場合の集合場所	
連絡先	電話番号	場所	電話(有線)番号
消防署	119		
警察署	110		
役場 仁多庁舎/横田庁舎	54-1221 / 52-2671		
仁多土木事業所	54-1251		
避難支援者(民生委員さん等)		非常持ち出し品	
名前	電話番号	点検日	持ち出し品
		/	飲料水、非常食(乾パン、缶詰等)
		/	医療品(常備薬、マスク、介護用品)
		/	現金、貴重品(免許証、通帳等)
		/	衣類、防寒着、雨具、軍手、ロープ
		/	携帯電話、懐中電灯、携帯ラジオ
		/	缶切り、ローソク、マッチ、ナイフ
		/	ティッシュ、タオル、歯ブラシ
		/	お薬手帳

### 防災情報は「しまね防災情報」から入手できます

- しまね防災メール 登録すれば気象注意報・警報、土砂災害警戒情報等をメール配信 [bousai-shimane@xpressmail.jp](mailto:bousai-shimane@xpressmail.jp)
- 土砂災害警戒情報 土砂災害警戒情報の補足情報で5kmメッシュ地図で危険度を表示 [http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/sabo\\_uryou/www/keikai/i/](http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/sabo_uryou/www/keikai/i/)
- 土砂災害警戒リアルタイム雨量 県内123箇所の観測所の雨量を表示 [http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/sabo\\_uryou/www/i/](http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/sabo_uryou/www/i/)

ハザードマップは奥出雲町ホームページでも確認できます

# 災害はいつ起こるかわかりません 日頃から防災意識を持つことが大切です

## 災害時の避難のポイント

家屋内に留まることが危険な状態になった場合直ちに避難する必要があります。その際には、高齢者や障がいのある方を念頭に置き、隣近所などにも声かけをして避難することが大切です。

### 避難行動の種類

- ①水平避難(立退き避難)  
指定された避難所等への避難行動です。
- ②垂直避難(屋内安全確保)  
夜間や急激な降雨により避難経路の安全が確認できない場合等、家屋内の高所に避難する「命を守る最低限の行動」です。

### ◆ 自主避難 ～ 危険を感じたら即避難 ～ ◆

突発的な異常気象等の場合、町からの避難情報が間に合わないケースもあります。その際、身の危険を感じたら安全な場所にいる知人の家、避難所等に自主的に避難してください。

### 日頃からしておくこと

- ハザードマップ等により避難経路を確認しておく
- 非常時持ち出し品、非常食等を備えておく
- 積極的に気象注意報・警報等を入手する
- 日頃から隣近所とコミュニケーションをとる

## ● 避難に関する4つの情報

災害の危険が迫り避難が必要になった場合、「奥出雲町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に則して避難情報が発令され、住民の皆様には各情報に応じた避難行動が求められます。

- ①避難予報 深夜・早朝に避難情報以上発表が予想される場合等  
●持ち出し品の確認、火の元点検、避難経路の再確認を実施してください
- ②避難準備情報 人的被害発生の危険が高まった状況  
●避難行動に時間のかかる高齢者やその支援者は避難行動を開始してください。  
●通常の避難行動ができる人は避難の準備をしてください。
- ③避難勧告 人的被害発生の危険性が明らかに高まった状況  
●すべての住民は指定された避難所等へ避難を開始してください。
- ④避難指示 人的被害発生の危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況  
●避難中の方は直ちに避難を完了してください。  
●まだ避難していない方は命を守る最低限の行動を取ってください。

## 町民の皆様へお願いしたいこと

- ・避難勧告等に強制力はありません。自らの命は自らで守るという意識を持ってください。
- ・避難勧告等は空振りになることがあるということをご理解ください。
- ・大雨時等においては、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用し情報収集に努めてください。
- ・災害が予見される際は不要不急の外出は避けてください。
- 川の水位を見に行く、田んぼの様子を見に行く等の行為は絶対にやめてください。
- ・避難行動に支援が必要な方は予め民生委員さん、ご近所の方をお願いをしておいてください。
- ・土砂災害の予兆現象が見られたらすぐに避難し、役場(54-1221)へご連絡ください。